

都内商店街への支援を担当していただける専門家を募集します

(商店街ステップアップ応援事業に係る専門家の募集)

東京都商店街振興組合連合会では、新たな取組にチャレンジしようとする都内商店街等に専門家を派遣し適切な助言等を行うことにより、商店街の計画的な取組・自主的かつ継続的な取組を後押しするため「商店街ステップアップ応援事業」を実施していますが、今回この商店街を支援していただける専門家募集のご案内です。

2024年度は3年ごとに登録の更新をお願いしております更新年度にあたりますので、既に登録していただいている皆様にも更新をお願いするとともに、新規に応募して下さる方もご応募を歓迎いたします。登録期間は2024年4月より3年間といたします。

登録を希望される方は下記応募要領をご覧ください、お申し込みくださいますようお願いいたします。

なお現在謝金等制度の見直しを進めております。新年度に入り確定いたしましたら連絡させていただきます。

-----応募要領-----

1. 申込から登録まで

(1) 申込方法

登録を希望される方は

- ①文末の「専門家募集のご案内」をダウンロードして内容を確認していただき
- ②同じく文末の登録申請書(様式第1)をダウンロードし、必要事項を記入して、
- ③2024年2月26日(月)迄に文末に記載の事務局宛に郵送願います。

※ 申請書の直接持ち込みはご遠慮願います。

(2) 申込期限：2024年2月26日(月)

(3) 結果発表：2024年3月1日(金)までにメールでご案内します。

(4) 登録要件 (以下の全てに該当すること)

- ア 商店街の活性化、計画策定、補助金事業やイベント企画などの分野において、支援者として必要な知識や技能を備えている方
- イ 心身ともに健康であり、商店街への助言に、誠実かつ意欲をもって取り組める方
(年齢制限はございません)
- ウ 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県に住居もしくは在勤事務所がある方
- エ 一定の欠格事由に該当しない方 (反社会的勢力でないこと等)

(5) 登録手続き

- ① 郵送していただいた専門家登録申請書 (様式第1) をもとに、書面審査を行い、3月1日までに結果をメールでご連絡させていただきます。
お送りする結果発表のメールに添付した承諾書を都振連に返送していただくことで登録手続きは完了です。
- ② 登録期間は、2024年4月1日から2027年3月31日までです。

2. 業務内容等について

(1) 依頼する業務

下記事業の支援をお願いします。

- ① 東京都が実施している商店街関連補助金事業
- ② 一般相談
- ③ 商店街活性化計画策定
- ④ 広域支援型商店街事業に関すること

(2) 謝金

1回 25,720円 (~2023年度)

3. 初任者説明会・支援事例研究会の開催について

(1) 初任者説明会の開催

初めて専門家登録をされる方等を対象、事業の制度や考え方をご理解いただくために、業務内容及びコンプライアンスを中心とした説明会を開催いたしますので、可能な限り出席を予定していただきますようお願いいたします。4～5月頃を予定していますが、登録が決まりました方には日程が決まり次第ご案内させていただきます。

(2) 支援事例研究会

専門家が支援を実施するにあたっての参考情報の共有と「商店街ステップアップ応援事業」の主旨をご理解いただくことを目的に、事業の取組状況や支援事例などを担当された専門家から紹介・報告していただいています。コロナ渦のためにしばらく中断していましたが、2024年度は第1四半期に開催したいと考えております。

◎申請書類「専門家登録申請書（様式第1）」

◎商店街ステップアップ応援事業に係る専門家募集のご案内



○様式第1
新登録申請書（応募）



○専門家募集のご案内2024年度.doc

※登録申請書送付先：

〒104-006 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館5階
東京都商店街振興組合連合会 商店街ステップアップ応援事業
事務局担当：小谷松、関口、春名、 TEL：03-3547-3787